

令和3年5月1日

東京小売酒販組合 様

東京都総務局長

コンビニエンスストア等における酒類販売について

日頃より、都の施策の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、感染拡大防止のための取組にご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

この度は、知事の発言により、多大なるご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。また、各方面にもご心配等を与えており、重ねてお詫び申し上げます。

現在、都内の感染者数は増加の一途を辿っており、中でも、飲食の場を通じた感染の拡大が顕著になっております。

こうした中、都は、飲食店への休業要請等をお願いし、感染の拡大を抑えるべく取り組んでいるところでありますが、最近では、特に若者を中心にして、路上や公園における集団での飲酒が目立っております。

知事としては、こうした、いわゆる路上飲みを、なんとしてもやめていただきたい、という考えから、路上で宴会を始めることなどが明らかにわかるお客様などへは、できればお酒の販売を控えていただきたい、という趣旨で、会見の場で発言したものでございます。

現在、コンビニエンスストア等には、路上飲みを防止するためのポスター掲示や店内放送等のお願いを行っており、今後もこうした啓発活動を行うことで、路上飲みを減少させ、ひいては感染のできるだけ早い収束を図ってまいります。

引き続き、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

担当 総務局総合防災部長 猪口 (03-5388-2450)